

1. 現行計画が目標としているまちのすがた

子育て家庭が安心して子どもを生み、子どもの尊い命を守りながら、生きがいをもって子育てできる環境が整っています。地域全体で子育てし、子どもの未来への可能性を引き出すなかで、子どもたちがすみだに愛着と誇りをもって暮らしています。

2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
<p>施策461 必要な子育て支援サービスを適切に利用できる環境をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援総合センター開館</li> <li>児童養育家庭ホームヘルプサービス事業拡充</li> <li>ファミリー・サポート・センター事業拡充</li> <li>子どもショートステイ事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問型保育支援事業開始</li> <li>両国子育てひろば定期利用保育・一時預かり事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八広・たちばな認定こども園開園</li> <li>地域プラザ一時預かり事業拡充</li> <li>墨田区子ども家庭総合支援拠点設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文花子育てひろば一時預かり事業開始</li> <li>多胎児家庭移動経費補助事業開始</li> <li>家事・育児サポーター事業開始</li> <li>こども家庭センター設置</li> <li>公私連携型保育所開設</li> </ul>
<p>施策462 地域の中で子どもを健全に育成できる環境をつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な放課後対策を推進</li> <li>緑小で「みどりっ子クラブ」を開設</li> <li>第三吾孺小で「第三吾孺いきいきスクール」を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童クラブの早朝延長、夜間延長、土曜育成を開始</li> <li>「校庭開放型放課後子ども教室」を順次開設</li> <li>「放課後子ども総合プラン」推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業開始</li> <li>東向島児童館分館開館</li> <li>「立吾げんきひろば」が旧校庭開放型から「いきいきスクール」に移行</li> <li>放課後子ども教室と学童クラブの一層の連携等を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八広児童館移転</li> <li>「中和こどもひろば」が旧校庭開放型から「いきいきスクール」に移行</li> <li>放課後子ども教室未実施校への立ち上げ支援</li> </ul>
<p>施策463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>墨田区要保護児童対策地域協議会設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育支援訪問事業</li> <li>子ども家庭相談システム導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待対応専門員採用</li> <li>要支援家庭を対象としたショートステイ事業開始</li> <li>墨田区子どもの未来応援取組方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防的支援推進とうきょうモデル事業開始</li> <li>こどもの生活実態調査の実施</li> <li>墨田区食支援団体利用環境整備等運営補助金の開始</li> </ul>

# 基本構想検討シート<政策460> 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

## 3. 当該分野における区を取り巻く環境

(1) 社会経済動向	(2) 区民のニーズや行動の変化	(3) 法制度や国・都の政策の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>本区の人口は、若い単身世帯を中心に増加傾向が続く一方で、未就学児のいる子育て世帯は転出超過傾向にある。社会全体で少子高齢化が進展していくなか、本区が多様な世代が関わりあう活気あふれたまちであるためには、外国にルーツを持つ子育て世帯を含め、子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子育て支援サービスに限定せず、住宅施策、働き方改革（労働政策）、女性活躍等バランスの取れた多様な施策の推進をしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てのこども・子育て世帯では、親の働き方やライフスタイル、こどもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援が包括的に提供されることを望んでいる。特に安全・見守りの観点から、登校前・放課後における預かりのニーズは高まっている。</li> <li>共働き世帯が増加する中で、経済的支援、保育、学童等の子育て支援のみならず、多様な行政サービスを提供していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども政策を総合的に推進することを目的に、「こども基本法」が令和5年4月に施行され、「こども家庭庁」が新設された。こども家庭庁は「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども・子育てに関する政策を総合的に推進するための司令塔として設置された。令和5年12月には「こども大綱」が閣議決定され、令和6年5月には子ども大綱に基づく「こどもまんなか実行計画2024」（原案）が公表された。</li> <li>都も令和3年4月に「東京都こども基本条例」を施行し、子どもの権利条約の精神に則り、子どもの権利の尊重・擁護や、子どもの安全安心の確保、子どもの居場所づくり、子どもの意見表明と施策への反映などを位置づけた。</li> <li>子どもを取り巻く社会環境は大きな変革期を迎えており、国・都による総合的な子ども政策の推進にあたっては、基礎的自治体に求められる役割は大きい。区においては、今後のこども・子育て政策の強化に向けた方向性や施策を注視し、庁内連携による横断的な子ども政策の推進が求められる。</li> </ul>

## 4. 区の課題と今後の取組の方向性

課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き世帯の増加による保育・学童待機児童の発生。保育の量と質の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>墨田区公設保育所整備計画の推進（文花保育園、東駒形保育園、インクルーシブ保育等）</li> <li>児童館リニューアルプラン実施</li> <li>子育て環境のDX・デジタル化</li> <li>小中学校、公共施設等を活用した幅広い年代の居場所（放課後）対策</li> <li>子どもの第三の居場所対策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待通告件数増加、不登校、非行、要支援家庭、要保護児童、特定妊婦、子育て世帯の貧困、貧困の連鎖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すみだ保健子育て総合センターの新設により、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を一貫して行い、在宅子育て支援や児童相談体制の充実を図る。また、児童相談所のサテライトオフィスを設置し、東京都と連携した児童相談体制の強化を図る。</li> <li>成長過程で必要な体験の機会が少ない子どもやヤングケアラー等様々な課題を抱える子どもに対し、生活状況を踏まえて、関係機関が連携して適切に対応する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域組織や地域の人々、さまざまな事業者は、児童館等と連携・協働して、多様な自然体験・社会体験活動、交流活動ができる場・機会づくりが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民は、子どもの成長に関心を持ち、家庭や地域において子どもの健全育成に取り組む。</li> <li>事業者は、地域における子どもの健全育成事業に参加するほか、家庭と地域の教育力の向上を図る活動を行う。</li> </ul>

# 基本構想検討シート<政策460> 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

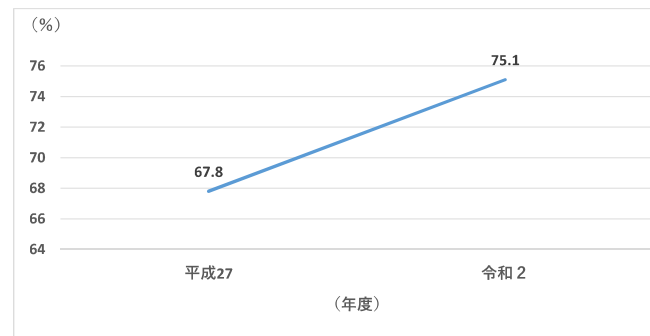
図表1 保育所待機児童数（各年4月1日時点）



出典) 所管課データ

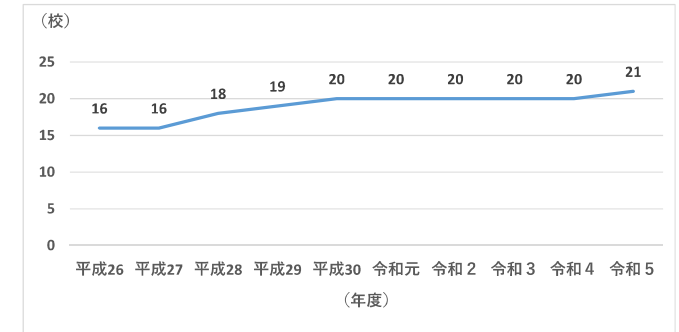
※ 待機者数について、平成29年までは育児休業中である保護者を待機児童数に含めないとする算定方法であったが、平成30年以降は育児休業中である復職希望の保護者を待機児童数に含めるとする算定方法となっている。

図表2 「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合



出典) 区民アンケート調査

図表3 放課後子ども教室設置数



出典) 所管課データ

図表4 学童クラブの定員と待機児童数（各年4月1日時点）



出典) 所管課データ

# 基本構想検討シート<政策470> 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

## 1. 現行計画が目標としているまちのすがた

子どもたち一人ひとりが、生きるための確かな学力・体力を身につけるとともに、豊かな人間性や社会性を育むことができる環境のなかで、夢と希望のもてるいきいきとした生活を送っています。

## 2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策471 意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上「新すみだプラン」開始</li> <li>・幼保小中一貫教育推進事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校新学習指導要領の全面実施</li> <li>・幼保小中一貫教育推進計画策定</li> <li>・情報機器を活用した授業の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園新教育要領の全面実施</li> <li>・すみだ教育指針策定</li> <li>・墨田区学力向上新3か年計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校新学習要領の全面実施</li> <li>・中学校新学習要領の全面実施</li> </ul>
施策472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校スクールカウンセラー全校設置</li> <li>・情緒障害等通級指導学級、言語障害学級、難聴学級を順次増設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進交付金事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会設置</li> <li>・全校設置に向けて、特別支援教室設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費徴収免除、私立等通学者への昼食代補助</li> <li>・あわの自然学園閉園</li> </ul>
施策473 地域に関われた魅力ある学校環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区学校ICT化推進計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども若者計画策定</li> <li>・地域人材を活用した教育の推進</li> <li>・区立図書館と連携した教育活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区学校施設長寿命化計画策定</li> <li>・GIGAスクール構想の推進（児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布）</li> </ul>
施策474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後学習クラブ事業開始</li> <li>・家庭教育学級「子育て通信」を発刊。</li> <li>・保育・幼稚園との連携による家庭教育講座開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・八広小でのコミュニティスクールの開始</li> <li>・わんぱく天国の運営における「プレーパークの充実に関する調査研究」</li> </ul>

# 基本構想検討シート〈政策470〉 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

## 3. 当該分野における区を取り巻く環境

(1) 社会経済動向	(2) 区民のニーズや行動の変化	(3) 法制度や国・都の政策の変化
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを取り巻く環境としては、少子高齢社会に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化が進むとともに、いじめ、児童虐待、貧困などが大きな社会問題となっており、学校、家庭、地域の連携による解決が求められている。</li> <li>ICT化・DX化についても、教員の活用能力の向上による授業改善や働き方改革、GIGAスクール構想に基づき、一人1台端末を「学びのパートナー」として主体的に活用し、学びを深め、確かな学力を身に付け、高度情報化社会をリードしていく人材を育成が求められている。</li> <li>さらには、教育委員会として、子どもや保護者等からの相談への対応、福祉・保健との連携等が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民(保護者・地域関係者)は、学校との良好なコミュニケーションを重視しており、教師や学校との対話が円滑であることを期待しているとともに、地域で子どもを育てる環境も求められている。</li> <li>子どもたちが基礎的な学力を身につけることは保護者にとって重要である中、子どもたちが友情や協力を育むためのスキルを学ぶことも求めている。</li> <li>インクルーシブ教育の観点からも、障害があっても地域の中で学ぶことができる環境が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度からデジタル教科書が英語で本格導入され、段階的に他の教科でも提供される予定である。</li> <li>また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正で長時間労働改善に向け、教職調整額を引き上げる対応を行う予定であるが、給与増よりも業務減を求める声大きい。</li> <li>都は、東京都教育ビジョン(第5次)の中で、共生社会の実現に向けて通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を一層充実する、学校と子どものつながりの強化、子どもが安心して過ごせる環境づくりや場の創出を強化している。</li> </ul>

## 4. 区の課題と今後の取組の方向性

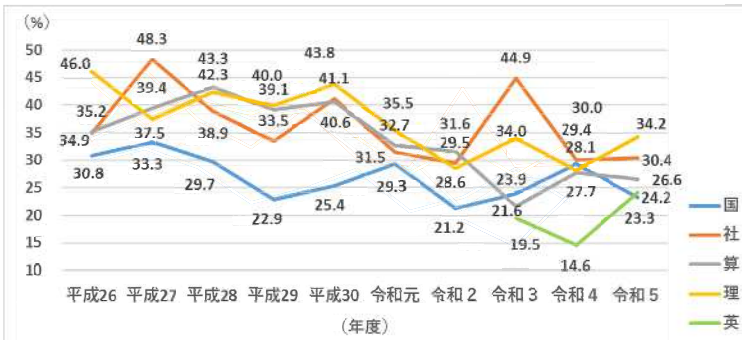
課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>「墨田区学習状況調査」における「D・E層(学力低位層)の児童・生徒」の割合は減少傾向にあるものの、目標を達成できていない学年・教科がある。</li> <li>「墨田区学習状況調査」における「A・B層(学力上位層)の児童・生徒」への手立てをさらに強化していく必要がある。</li> <li>子どもたちが、これからの予測困難な新しい時代に向かい、自分の人生を切り開いていくために、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を育成していく必要がある。</li> <li>児童・生徒の協働的に課題解決できる確かな学力を育むために、教員の育成はもちろん、教員の働き方改革が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会においてスクールサポートティーチャーを活用しつつ補足的なサポートはもちろん、学力の着実な定着・ふりかえりシートや問題データベースを活用し、基礎的な内容の定着を図る。</li> <li>全国学力・学習状況調査の問題を教材として活用するなど、発展的な課題として、読解力、活用力を更に伸ばす。</li> <li>学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を改善し、「カリキュラム・マネジメント」を確立して、学習の効果を高めていく。</li> <li>GIGAスクールをさらに進めるとともに、教職員研修の充実を図り、校内支援システムを活用したDX化、部活動地域移行、教科担任制等を進めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症流行後、大幅に不登校児童生徒が増えている。</li> <li>特別な支援を要する幼児・児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた対応も課題であるとともに、いじめや不登校の要因には、友人関係だけでなく、集団不適應など心の健康や子どもの貧困の問題もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールサポートセンター、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を活用しつつ、スモールステップルームなど様々な学習の場を提供しながら、無理せず普通教室への復帰を促す。</li> <li>心の教育を大切に、児童・生徒が自分自身の存在意義を感じ、主体的に物事や学習に向き合い自己有用感及び自己肯定感の醸成を図るほか、オリンピック憲章の理念に基づき、障害や国籍、性別等に関わらず、誰もが自分の良さを発揮し、豊かに暮らせる共生社会を実現できるよう、人権教育、道徳教育及びいじめ防止対策の推進を図る。</li> </ul>

# 基本構想検討シート<政策470> 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

## 4. 区の課題と今後の取組の方向性

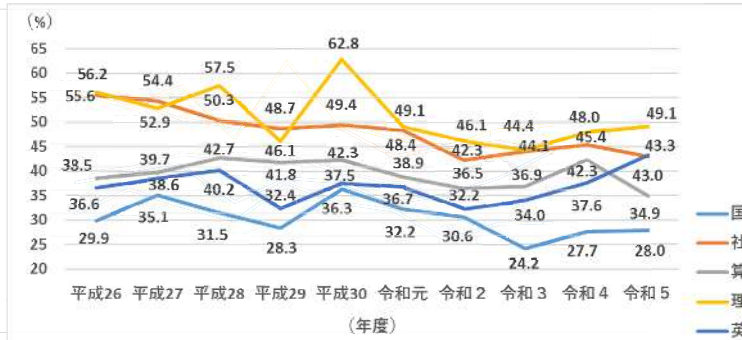
課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちを取り巻く環境は、インターネットの普及等による情報化や少子高齢社会における家族・地域の人間関係の希薄化等により、常に変化していることから、社会情勢に応じた健全育成事業を、学校・家庭・地域で実施していくことが重要である。</li> <li>共稼ぎ世帯の増加等により、PTAをはじめとして健全育成事業等に携わる地域人材が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の教育力の充実、子どもたちの未来にとっても重要であり、地域社会全体の発展に寄与する。そこで、学校と地域が協力して子どもの教育に取り組み、子どもたちの教育環境の充実に資するとともに、持続可能な地域づくりを進める。</li> <li>地域の青少年健全育成団体等の活動を積極的に支援していくことで、地域と行政が連携した健全育成事業を推進する。学校内においては、地域の人材や企業等を活用することで、放課後の児童の遊び場や文化芸術活動等を提供し、多様な知識・技術等を学ぶ機会を創出する。</li> </ul>

図表1 学習状況調査で各教科の結果が「D又はE」（学力低位層）の小学校6年生の割合



出典) 所管課データ

図表2 学習状況調査で各教科の結果が「D又はE」（学力低位層）の中学校3年生の割合



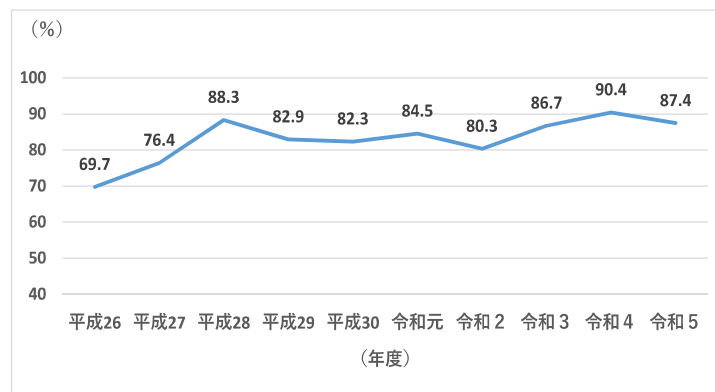
出典) 所管課データ

図表3 学習状況調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合



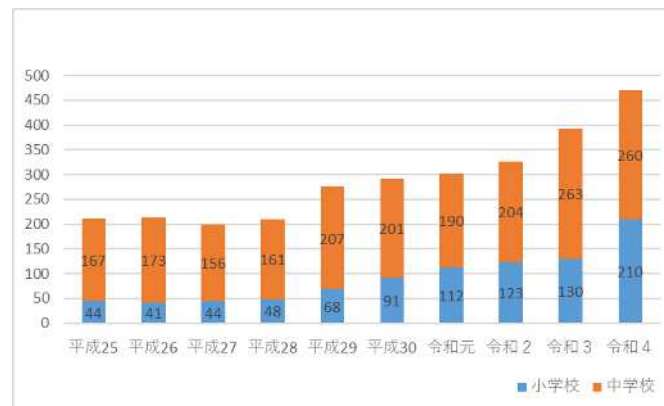
出典) 所管課データ

図表4 授業中にICT（情報通信技術）を活用して指導することができる教員の割合



出典) 所管課データ

図表5 区内小中学校における不登校の発生件数



出典) 所管課データ